

構内環境美化の推進について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「さいたま市条例」では、本学は事業者には区分され、本学より生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければならないことと規定されています。

本学では、「さいたま市条例」及び関係法令に基づき、廃棄物を「**一般廃棄物**（もえるゴミ）、（資源物）」、「**産業廃棄物**（もえないゴミ）、（粗大ゴミ）、（有害危険ゴミ）、（資源物）」、「**特別管理産業廃棄物**（実験系廃棄物）、（感染性廃棄物）」に区分しています。

「一般廃棄物」は、さいたま市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託し、市の処理施設へ搬入、処理しています。また、「産業廃棄物」については、さいたま市では取り扱わないため、産業廃棄物処理業者へ委託し処理しています。「**特別管理産業廃棄物**」は、有害化学物質等を含む廃棄物であり、「一般廃棄物」及び「産業廃棄物」へ混入することを防止するため、明確に区分し処理業者へ委託し処理しています。

本学における廃棄物の区分は、概ね下記【廃棄物分類一覧表】のとおりですが、具体例を参考に分別してください。

分別がしていなかったり・間違っていたりすると、市の処理施設や産業廃棄物処理業者から受取りを拒否されますので、十分に注意願います。

注）産業廃棄物につきましては、最終処分が完了するまでは、その責任が排出者（埼玉大学）にあります。事故等が起きた場合は、排出者（埼玉大学）にその損害賠償がきますので、正しく分別し、所定の搬出場所に出してください。くれぐれもゴミは、出せば終わりという考え方はやめてください。

【廃棄物分類一覧表】

種類	具体例	搬出方法	注意事項	廃棄場所等	集積日・時刻
一般廃棄物	もえるゴミ ・生ゴミ等（生ゴミ・弁当から・カップ麺容器等） ・ビニールくず ・革製品 ・布きれ ・枝・葉 等	・分別の上、透明なビニール袋に入れて出してください。	・生ゴミ等は、水気を切ってから出してください。 ・枝は、90cm未満の長さに切りそろえ、縛って出してください。	構内集積所 （もえるゴミ）	月曜日～土曜日 8時30分までに回収
	資源物 ・古紙類（新聞・雑誌・ダンボール等） ・リサイクル紙ゴミ（封筒、破片紙、シュレッダ一紙、紙製ファイル類、使用済ティッシュ等の紙ゴミ） ・自動販売機等で購入した飲料缶・ペットボトル・ビン	・紐で縛って出してください。 ・透明なビニール袋に入れて出してください。	・回収業者により学外搬出後、リサイクルされます。 ・自動販売機等に備え付けの回収ボックスへ捨ててください。	・古紙類・リサイクル紙ゴミ ・飲料缶等回収ボックス	火曜日、金曜日 8時30分までに回収 随時
	もえないゴミ ・試験ビン ・プラスチック・ビニール製品・発泡スチロール（実験で使用したものを含む） ・ドッチファイル（金属そのまま） ・ガラスくずで鋭利なもの（実験で使用したものを含む） （割れたガラス片、パスツールピペット、マイクロシリンジ、ガスタイトシリンジ 等） ・ガラスくずで鋭利でないもの（実験で使用したものを含む） （飲料ビン以外のビン、バイアルビン・試料ビン・白熱電球（電球型蛍光管を除く）等） ・一般注射筒（プラスチック）テルモシリンジ等 ・実験で使用した使い捨てペットチップ、ディスポ遠心管、シャーレ等 ・スプレー缶、ライター、カセットボンベ等 ・陶磁器くず、アルミホイル	・大きいものは、そのまま出してください。 ・小さいものは、透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。 ・透明なビニール袋に入れて出してください。 ・堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。 ・透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。 ・透明なビニール袋に入れて出してください。	・中を洗浄して出してください。 ・蓋を付けないで出してください。 ・実験等で使用した容器、薬品等は必ず空にして出してください。 ・内容物の表示を貼付してください。 ・必ず中身が空の状態を出してください。 ・感染性廃棄物でないことの表示を貼付してください。 ・ペットチップ等の中身の溶液等は必ず空にして出して下さい。 ・スプレー缶等は、必ず使い切ってから出してください。	産業廃棄物集積所 （事務局東側倉庫）	月曜日～金曜日 9時～17時の間 シャッターを常時開けておく
産業廃棄物	粗大ゴミ ・家具・什器・機器類 ・タイヤ ・90cm以上の廃材 ・ブラウン管ディスプレイ	・産業廃棄物集積所内の所定場所に搬出してください。	・家具・什器・機器類等は、資源の有効活用及び経費節減を図るため、積極的にリユースを行ってください。	資源物集積所 （事務局東側倉庫）	月曜日～金曜日 9時～17時の間 シャッターを常時開けておく
	有害ゴミ ・蛍光管（電球型蛍光管を含む） ・乾電池、充電式電池 等	・充電式電池は乾電池廃棄容器と別になります			
	資源物 ・テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ） ・エアコン ・冷蔵庫 ・洗濯機・衣類乾燥機 ・金物・飲料缶以外の缶（実験で使用したものを含む） ・カッターの刃、ビス、釘 等 ・パソコン本体（デスク、ノート）、HDD ・液晶ディスプレイ ・プリンター、コピー機 ・キーボード、コード類、PC周辺機器 等	・資源物集積所内の所定場所に搬出してください。 ・大きいものは、そのまま出してください。 ・小さいものは、透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。 ・適当な大きさの容器に入れ、まとめて出してください。 ・資源物集積所内の所定場所に搬出してください。	・リサイクル関連法に基づき適正に処分する必要があります。 ・必ず中身が空の状態を出してください。 ・リサイクル関連法に基づき適正に処分する必要があります。 ・HDD等の中のデータは、消去して出してください。		

種類	具体例	搬出方法	注意事項	回収場所等	回収日・時刻
特別管理産業廃棄物（実験系廃棄物）	無機系廃液	・一般重金属含有廃液 (有害金属を含まない廃液及び酸、アルカリ廃液)	・灰色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで		実験廃液・廃棄物等の回収日時は、科学分析支援センターHPの【サービス】をご覧ください。
		・有害金属含有無機廃液 (鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンなどの有害金属を含む廃液)			
		・シアン化合物廃液 (カリウム、ナトリウム、カドミウム等を含むシアン化合物廃液)	・黄色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで	・pH 10.5以上にして貯留・保管	
		・フェロシアン化塩、フェリシアン化塩もシアン廃液として回収		・pH調整は不要	
	・水銀化合物含有無機廃液 (無機水銀化合物を含む廃液)	・緑色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで	・金属水銀類は、絶対に混入させない		
	有機系廃液	・可燃性廃溶媒 (メタノール、エタノール、アセトン等の溶媒類) (ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン、酢酸エチル等の溶媒類)	・白色20L容器 貯留量は20L (ライン)まで	・エーテルを含む場合は、エーテル量を10%未満にする	
		・難燃性廃溶媒類 (ハロゲン含有溶媒(クロロホルム、四塩化炭素、塩化メチレン等)、ニトリル類)			
		・廃油類 (機械油、エンジンオイル、ポンプオイル、絶縁油、植物油、切削油等)		・PCBを含有するものは除く	
		・シアン化合物含有廃溶媒 (難分解性シアン錯体化合物及び有機物を含有するシアン化合物)	・黄色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで	・pH 10.5以上にして貯留・保管	
		・写真廃液 (現像液、停止液) (定着液)	・灰色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで	・写真廃液専用タンクを使用	
		・重金属含有廃溶媒類 (重金属を含有している有機廃溶媒類)	・白色20L容器 貯留量は20L (ライン)まで		
		・水銀化合物含有廃溶媒	・緑色20L容器 貯留量は16L (ライン)まで	・金属水銀類は、絶対に混入させない	
	固形物類	・一般廃ろ紙・ウェス類 (油、油絵具、ポスターカラー及び有害物質等を付着した濾紙・ウェス類)	・ビニール袋に入れた後、一斗缶等の容器に入れて内容物がこぼれないようにして搬出		
		・有害金属付着廃ろ紙・ウェス類 (鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンが付着したろ紙・ウェス類)		・鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレン(別々に分別回収)	
・水銀化合物付着廃ろ紙・ウェス類 水銀化合物が付着したろ紙・ウェス類		・金属水銀は除く			
・一般廃固形物類(1) シリカゲル、モレキュラシーブ、活性炭、塩化カルシウム等有害物質(溶媒等)が吸着した固形物		・対象物質ごとに分別回収			
・一般廃固形物類(2) TLCプレート等の固形物類					
・有害金属の付着した廃固形物類 (鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンが付着した固形物類)		・鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレン(別々に分別回収)			
金属水銀類	・金属水銀 ・アマルガム水銀 ・水銀温度計(破損水銀温度計) ・水銀マンネーター	・科学分析支援センターにお問い合わせください。	・処分費は排出者負担		
廃試薬類	・無機系廃試薬 ・有機系廃試薬 ・廃固形物類		・処分費は排出者負担		
感染性廃棄物	・マイクロシリンジ、ガスタイトシリンジ、テルモシリンジ、ディスボシリンジ、白硬注射筒などで使用されている注射針 ・実験動物の遺体、血液付着汚物、臓器・組織等病理廃棄物など	・科学分析支援センターにお問い合わせください。			

○一般・産業廃棄物に関するお問い合わせは、財務部資産管理センター(内線:3185又は048-858-9746)までお願いします。

○特別管理産業廃棄物(実験系廃棄物)に関しましては、科学分析支援センター(内線:5103)までお問い合わせいただくか、センターのHP(<http://www.mlsr.c.saitama-u.ac.jp>)の【サービス】をご覧ください。

○金属水銀類、廃試薬類の処分につきましては、事前に科学分析支援センター(内線5103)までお問い合わせください。

○リユースに関する詳細は、大学のHP (<http://www.saitama-u.ac.jp/zaimu/zaimu/reuse/>)をご覧ください。

分別回収にご協力をお願いします

構内7カ所集積所

資源物 (古紙・紙ゴミ)	一般廃棄物 (燃えるゴミ)
<p>古紙類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞 ・雑誌 ・ダンボール 等 <p>リサイクル紙ゴミ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封筒 ・紙袋 ・シュレッダーゴミ ・紙コップ 等 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>ゴミ収集庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ ・弁当がら ・汚れた紙ゴミ ・布きれ 等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝 ・枯れ葉 ・刈草 等

(注) 空き飲料びん・カン・ペットボトルは、自動販売機近くに設置した「飲料缶等回収ボックス」に入れてください。ペットボトルはつぶして出してください。

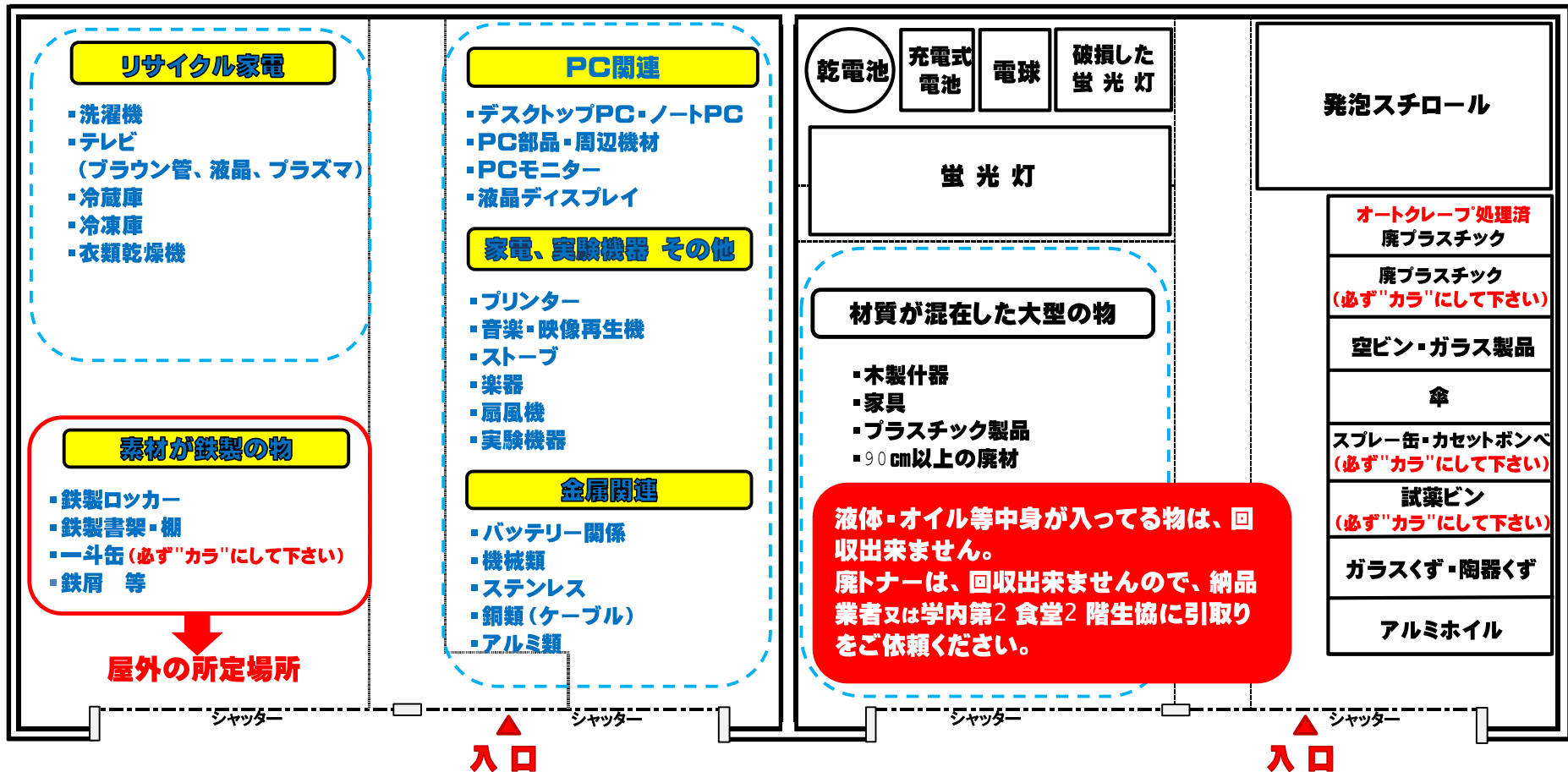
- ・資源物集積所及び産業廃棄物集積所(事務局東側倉庫)の受入時間は、月曜～金曜 9時～17時の間、シャッターを常時開けておきますので、分別表示に従って集積してください。
- ・状態の良い物品は、リユース可能か経理課の判断を受けてから廃棄してください。
リユースについてのお問い合わせ先：経理課 事務局等担当係 内線5810
理系学部等担当係 内線5820
文系学部等担当係 内線5840
- ・内容物が外から確認できない場合は、内容物及び搬出者の連絡先の表示・貼付をお願いします。
- ・分別回収についてのお問い合わせ先：財務課資産管理センター 内線3185・3174

資源物集積所

分別配置図

産業廃棄物集積所

分別配置図



液体・オイル等中身が入ってる物は、回収出来ません。
廃トナーは、回収出来ませんので、納品業者又は学内第2 食堂2 階生協に引取りをご依頼ください。